

## 令和5年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第1号）

令和5年6月2日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時50分

---

### ○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 令和5年度町政執行方針説明
- 第 6 令和5年度教育行政執行方針説明

---

### ○会議に付した事件

---

#### ○出席議員（13名）

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1番 久保一美君    | 2番 吉谷一孝君  |
| 3番 貳又聖規君    | 4番 佐藤雄大君  |
| 5番 西田祐子君    | 6番 前田博之君  |
| 7番 森哲也君     | 8番 大淵紀夫君  |
| 10番 小西秀延君   | 11番 及川保君  |
| 12番 長谷川かおり君 | 13番 氏家裕治君 |
| 14番 松田謙吾君   |           |

---

#### ○欠席議員（なし）

---

#### ○会議録署名議員

- |          |           |
|----------|-----------|
| 8番 大淵紀夫君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 |           |

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |         |       |
|---------|-------|
| 町 長     | 大塩英男君 |
| 副 町 長   | 古俣博之君 |
| 副 町 長   | 竹田敏雄君 |
| 教 育 長   | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 高尾利弘君 |

企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智 寿 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日6月2日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、大淵紀夫議員、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第1回定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により6月会議を開くこととしたところがあります。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会6月会議の運営の件であります。

まず、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針の説明については、例年は定例会3月会議に行いますが、本年は3月5日に町長選挙が執行され、町長就任から3月会議までの日程が短期間であったことから本委員会で協議した結果、定例会6月会議で行うことといたしました。

このことから、本日、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針の説明において、町長の就任に伴う所信表明をいただき、この後、代表・一般質問の日程を6月20日・21日・22日の3日間の予定といたします。

なお、代表・一般質問の通告締切日は、本日、議長より各議員にご案内のとおり6月8日・午後3時となっておりますので、ご承知願います。

また、町長から6月会議に提案される議案については、6月14日に議案説明会を開催し、議案の概要説明を受け、その取扱いについて協議を行った後、議事日程といたします。

それらを踏まえ、本6月会議の日程については、6月23日までの22日間としたところであり  
ます。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね22日間としたところであります。

全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎行政報告

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和5年白老町議会第1回定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

白老町観光入り込み客数調査の結果についてであります。令和4年度の観光入り込み客数は220万1,935人であり、内訳は宿泊者数11万1,600人、日帰り客数は209万335人であり、この入り込み客数は、平成20年度以来14年ぶりに200万人を超える入り込み客数となり、昭和43年度から調査を行っている中で歴代5位の結果となったところであります。増加の要因といたしましては、イベントの復活や各施設における通常営業の再開、アフターコロナにおける誘客施策を積極的に行ったことから団体旅行、修学旅行の回復につながり、入り込み客数が増加したと捉えております。新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、5類感染症移行に伴い今後もインバウンドを含めさらなる来訪者が見込まれることから、観光誘客に努めてまいります。

なお、本6月会議には議案21件、諮問2件、報告4件の提案を予定しておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

## ◎令和5年度町政執行方針説明

○議長（松田謙吾君） 日程第5、この際、町長から令和5年度の町政執行方針の発言の申出がありますので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 初めに、令和5年白老町議会定例会6月会議の本会議初日に当たりまして、私の町政運営に関する所信を表明させていただきますとともに、まちづくりの実現に向けた、町政に臨む基本姿勢を申し上げます。

私は、去る3月5日に執行されました白老町長選挙におきまして、大変多くの町民の皆様から温かいご支援・ご信任を賜り、今後4年間の町政をお預かりさせていただくこととなりました。このことは身に余る光栄であり、改めましてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

厳しい選挙戦を通じ、町内を社台から虎杖浜までくまなく訪問させていただいた中で、今後のまちづくりに対する町民の皆様のご期待は、非常に大きいものがあると強く感じたところであります。

同時にその声の中には、私のさらなる不断の努力と研さんを求めるご意見も含まれていたものと真摯に受け止めているところであります。そして今改めて、各地区の皆様からの多大なる叱咤激励、そうしたお支えがあつて、この場に立たせていただいているものと強く実感しているところであります。

それゆえに、私に託された町政運営の務めに全力を傾けて果たさなければならないと決意するところであり、町民の皆様への負託にお応えするために、誠心誠意その職責を全うすることを、この場をお借りしてお誓い申し上げます。

これまでの財政健全化の取組により、各種財政指標も改善されつつあるところでありますが、今後のまちづくりにおいては、町民の皆様への誰もが安全・安心に暮らすことができる生活基盤の推進、子供から高齢者までの健康づくりや学びの機会の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域社会づくりを進めてまいります。そして町民生活の向上を一層図るとともに、財政基盤をさらに強固なものとし、将来にわたり持続できるまちを実現してまいります。

また、町長就任に当たり、町職員時代から仕事に対し一貫して持ち続けている心構えである、「町民の皆様への視点に立ち、何ができるか、何をすべきか」を念頭に置き、私自身の職責を全うすることはもちろん、職員に対しても、その考えを心に刻んでこれまで以上に職務を遂行するよう訴えていきたいと考えております。

町政運営を行うに当たり、何より大切にしなければならないことは、町民の皆様への町政を身近に感じていただくこと、そして、共に町政をつくっているという実感を持っていただくことであり、そのためにも私はまず、町民の皆様と直接向き合い、「対話」を重ねてまいります。

そして、職員のさらなる意識改革を進め「町民視点での町政運営」により、信頼される町政、開かれた町政を実現できるよう努力をしておりますので、議員の皆様におかれましては、ご

理解・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、町政に臨む基本姿勢であります。

昨今の社会情勢は、多発する災害に対する住民の安全・安心を守る取組や、急激に進展する少子高齢化・人口減少・公共施設の老朽化への対応など、多くの課題が山積しております。

このような中においても、将来にわたり町民の皆様が安全・安心・快適に暮らすことができるよう持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

町民の皆様、議員の皆様と共に、真剣な議論と対話を通じ、私の町政に臨む基本姿勢であります「共感ひろがる 信頼のまちづくり」を進め、町民の皆様が幸せを実感できるまちの実現に向け、皆様のご理解とご協力を得ながら、「3つの将来像」を基本とした政策展開を積極的に進めてまいります。

1つ目の将来像は、“魅力あふれるまち しらおい”であります。

「まちの宝」である子供が健やかに生まれ育ち、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるとともに、豊かな自然、歴史・文化を次代に引き継ぎ、発展することのできるまちを目指します。

2つ目の将来像は、“人も仕事も活力あふれるまち しらおい”であります。

基幹産業である農林漁業や商工観光業を活性化し、まちの恵まれた魅力を生かし競争力を高め、町内外の多様な交流により活気とにぎわいを創出するとともに、年齢にかかわらず生涯にわたり学びを深めることで、心豊かな人材を育むことのできるまちを目指します。

3つ目の将来像は、“誰もが幸せ感じるまち しらおい”であります。

町民一人一人の安全・安心、何よりもかけがえのない命を守るとともに、若い世代に「白老に住んでみたい・住み続けたい」と思ってもらえるような快適で住みよい暮らしの環境実現に向け、皆様の声に耳を傾け、誰もが幸せを感じることのできるまちを目指します。

また、この「3つの将来像」を具現化するため、公約に掲げた「9つの目標」の実現に向け、この4年間、全力を尽くしていく決意であります。

次に、「9つの目標と実現のための政策」についてであります。

初めに、目標1 “子どもは「まちの宝」”であります。

子供は、将来の社会の大切な担い手であり、子供の成長なくして、地域の未来はありません。

「まちの宝」である子供が祝福され、喜びの中で生まれ、心豊かに健やかに育ち、安心と希望を持って広い世界へ羽ばたけるための政策についてであります。

1つ目は、子育てに関連し、関係団体との連携の下、窓口支払いをなくした子ども医療費無償化の実施や小中学生の給食費無償化の拡充、副食費に対する保護者負担の軽減、新生児への災害用避難バッグの贈呈など、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

2つ目は、教育に関連し、学力向上を目指す白老町スタンダード推進、白老未来学やプロフェッショナル講演会の実施など未来を切り開く子供の育成に多方面から取り組むとともに、算数・数学の授業におけるデジタル教科書の導入や学校活動における効果的なタブレットのさらなる活用など、時代に対応したデジタル教育の充実を進めてまいります。

次に、目標2 “町民一人ひとりが「まちの財産」”であります。

近年、地域住民が抱える生活課題が複雑化・複合化しており、地域に暮らす全ての人々が、年代・性別にかかわらず安心して暮らせる共生型の地域づくりを進めることが必要です。

誰もが住み慣れた地域で、孤立せず、安心して暮らし続けられるための政策についてであります。

1つ目は、健康づくりに関連し、特定健診等未受診者への受診勧奨強化など受診率の向上や、不妊治療費の助成や幼児期における視覚障がい早期発見支援、人工透析患者送迎車両の計画的更新などフォローアップ体制の充実、高齢者を対象とする介護予防教室や健康教育・健康相談のほか、超高齢社会を支える福祉介護人材確保に向けた支援など介護予防の推進に取り組みます。

2つ目は、高齢者・障がい者支援に関連し、成年後見センターの運営や重層的支援体制の整備、消費者被害の防止など一人ひとりに寄り添う生活サポートの構築や予防接種の支援を進めるほか、自動車運転免許自主返納者に向けた地域公共交通チケットの発給など日常生活を支える公共交通の充実を図るとともに、聴覚障がい者への総合的な支援や、ユニバーサルデザインを推進します。

次に、目標3 “先人への感謝を忘れず” であります。

本町にはポロト湖と周辺の原生林など古くから息づく豊かな自然環境、古式舞踊や食・手工芸、口承文芸などのアイヌ文化、幕末の仙台藩士とアイヌの人たちとの共生の歴史が、過去から現代に脈々と受け継がれており、先人への感謝を忘れず、未来に向け引き継いでいく必要があります。

先人から受け継いだ豊かな自然、歴史・文化を、次世代に引き継ぎ、発展するための政策についてであります。

1つ目は、歴史・文化に関連し、北海道遺産に選定された仙台藩白老元陣屋の記念特別展実施による史跡の魅力向上に取り組みます。また、白老アイヌ協会・白老モシリ・白老民族芸能保存会と連携した、地域アイヌ文化の保存・伝承と人材育成を進めるほか、アイヌ文化振興・発展のナショナルセンターであるウポポイとも緊密に連携し、アイヌ文化のさらなる理解促進に取り組みます。

2つ目は、環境に関連し、白老町地球温暖化対策実行計画の策定に取り組むとともに、住民や地域、事業者の皆様と連携・協働しながら、温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡を達成するための施策を展開することにより、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に挑戦し、脱炭素を推進します。また、循環型社会の形成や不法投棄対策の強化に取り組みます。

次に、目標4、“賑わいを感じるまち” であります。

本町には、長きにわたる歴史や文化、身近に残る豊かな自然や食・温泉など多彩な地域資源、バランスの取れた産業構成、優良な住環境、地域で育む子育て・教育環境など、多くの魅力があります。

恵まれたまちの魅力を生かし、産業の活性化や多種多様な交流により活気と賑わいを感じるための政策についてであります。

1つ目は、移住定住・関係人口に関連し、若年・子育て世代の定住促進に向けた家賃サポートや町外学生団体が滞在しテーマ研究等に取り組むための活動支援など、移住定住や多種多様な人々との交流創出の促進を図ります。また、企業版ふるさと納税の拡大や賑わい創出イベントの開催など、多角的な関係人口の拡充に取り組みます。

2つ目は、雇用促進・商工観光に関連し、合同企業説明会や人材活用セミナーの開催による町内事業所への就業促進に向けた支援に取り組むとともに、空き店舗等を活用した新規創業・出店のための支援を図ります。また、地域DMOに登録された白老観光協会における外部専門人材の活用や、ポロト自然休養林のレクリエーションの環境整備など観光周遊と経済循環の拡大に取り組みます。

次に、目標5“しらおい地域力の最大化”であります。

まちに活気を生み出すためには、とりわけ町内の基幹産業である第一次産業の活性化による「地域力の最大化」が重要であると考えております。

第一次産業を活性化し、競争力を高め、勝ち残るための政策についてであります。

農林漁業・港湾施設に関連し、農協・漁協など関係機関と連携し、和牛繁殖におけるゲノミック評価解析への支援など特産品の地域ブランド力向上を図るとともに、ナマコ・ウニ等の種苗放流により資源を守り育て高める第一次産業を推進します。また、漁港施設の計画的な整備により、利用者の安全と作業環境の確保に取り組みます。

次に、目標6“学びは力”であります。

生涯学習は、多様な学びが個人の人生に潤いや豊かさを与えるとともに、その成果を地域づくり・まちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものです。また、次代を担う子供たちが多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開いていけるよう、学校と地域が連携・協働し、地域全体で支え育むことが必要です。

生涯にわたり学び、感受性豊かな心を育み活躍できるための政策についてであります。

生涯学習・世代間交流・芸術に関連し、多様なニーズに対応する公民館講座の開催や町民主体による生涯学習活動への支援、体育施設の利用拡充に向けた検討を行い、生涯学習やスポーツの機会を充実させてまいります。また、地域学校協働活動の推進や部活動の円滑な実施に向けた指導人材の確保など、地域全体で子供たちを育む環境づくりを進めるほか、芸術に触れる機会の創出を図ります。

次に、目標7“安全安心なまち”であります。

平成30年に発生した北海道胆振東部地震のように、自然災害はいつ何どき襲ってくるか予断を許さないものであり、被害を最小化する「防災・減災・縮災」の考え方を基本に町民の皆様が安全・安心に生活できるまちづくりを推進する必要があります。

いつでもどこでも安全・安心を確保し、町民一人ひとりの命を守り「もしもへの備え」ができるための政策についてであります。

防災に関連し、「誰一人取り残さない」考えの下、要援護者の避難情報等共有体制の構築や町民主体による自主防災組織活動への支援など、助け合いの地域づくり、災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の強化を図るとともに、複合的機能を有する防災拠点の整備に向け、さら

に検討を進めます。

次に、目標 8 “快適な生活” であります。

道路や公園をはじめとした社会インフラや、住環境の適切な整備を行うことは、町民一人ひとりが快適な生活を送る上で、また、地域の経済活動を活性化する上で、重要な役割を持っています。

暮らしに身近な環境を、快適で住みよい、幸せ感じるものとするための政策についてであります。

道路・住環境に関連し、安全で快適な町道、笑顔あふれる憩いの場としての公園、公営住宅の老朽化対策など町内インフラの計画的な整備を進めます。また、住宅のバリアフリー改修等への支援に取り組むほか、空き住宅等の適切な管理及び利活用を含めた空き家対策に取り組めます。

最後に、目標 9 “皆様の声をまちづくりに” であります。

「共感ひろがる 信頼のまちづくり」、この言葉が私の町政運営の背骨であり、肝でもあります。そしてその実現には、町民の皆様と手を携え共に考える「協働」、町民の皆様に的確に情報をお伝えする「広報」、町民の皆様の声をしっかりと聴き取る「広聴」が重要であると考えております。

町民の皆様の声に耳を傾け、課題の把握、解決に向け、みんなで取り組むための政策についてであります。

行財政運営に関連し、町民満足度向上に向けた役場内の連携体制構築など、信頼される役場への改革に着手し、町民の皆様と町長が意見を交わすタウンミーティングや、SNS などデジタルを活用した「誰もが利用しやすい、便利なオンライン役場」の実現に取り組めます。また、町民ファーストの理念に基づいた病院職員の意識改革など、町民に愛され信頼される町立病院改革を進めるとともに、将来にわたる持続可能な行財政運営を見据えた行財政改革の推進や新たな補助金の獲得に取り組めます。

以上、私の町政運営に関する所信並びに町政執行方針について申し上げたところであります。

私は、大学を卒業してから29年間、白老町の職員として働かせていただき、そして家族を持ち、この間様々な場面でまちの皆様を支えていただき、白老というまちに愛着を持ちながら暮らしてまいりました。

私が、座右の銘として、また自らへの戒めとしている言葉は「戮力協心（りくりよくきょうしん）」であります。

「戮力」とは、個々の持つ力を結集することであり、「協心」とは、心を乱さず、調和を図ることです。全員の力を結集し、一致団結して物事に取り組むことで、必ずや道が開けると信じております。

この言葉を忘れることなく、皆様から寄せられた期待と信頼にしっかりと応え、これまでの行政経験、培ってきた関係、様々なご縁、そして紡いできたネットワークを最大限活用し、「共感ひろがる 信頼のまちづくり」の具現化による本町のさらなる発展と、町民の皆様が幸せを実感できるまちの実現こそが、私に与えられた使命であると確信しております。

このことから、実現のための政策につきましては、早い段階で手がけ、町民の皆様の視点に立ち、地に足をつけた確かな取組により実現を図るよう全力で邁進してまいります。

本町には、多くの課題が山積していることから、この激動する社会情勢を敏感に察知し、前例にとらわれず、町民の皆様の声をしっかりと聴きながら必要な施策への決断を行い、最善を尽くして町政運営を行っていく所存であります。

そして、「町民の皆様の視点に立ち、何ができるか、何をすべきか」を常に考え、現在進める第6次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、実効性を高めてまいりたいと考えております。

どうか、議員の皆様、並びに町民の皆様におかれましては、今後の町政運営に一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の所信表明並びに町政執行方針といたします。

---

### ◎令和5年度教育行政執行方針説明

○議長（松田謙吾君） 次に、日程第6、教育長から令和5年度の教育行政執行方針の発言の申出がありますので、これを許可いたします。

安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 令和5年白老町議会定例会6月会議に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

有史以来人類は、様々な感染症と闘ってきましたが、私たちも突然、出現した新型コロナウイルス感染症との闘いに巻き込まれ3年余りが過ぎました。現在、新規感染者は減少傾向にあるものの、いまだ完全な終息には至っておりませんが、国内では多くの制約や制限が緩和され、社会全体が少しずつ活動的になりつつあります。

私たちがコロナ禍に苦しんでいた間も人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や超スマート社会の実現に向けた技術の革新、誰一人取り残さない社会の実現を目指す「持続可能な開発目標」の推進など、社会は変化を続けております。

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の言葉に代表されるように、未来はこれまで以上に予測困難なものになってきました。

こうした中、知識を活用しながら柔軟に思考して、イノベーションを生み出したり新たな社会を創造したりする人材や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題を解決する人材の育成が急務となっております。

そのため学校教育においては、学習の主体者である子供たちの視点に立ち、一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体として取り組み、「令和の日本型学校教育の構築」を具現化することが、重要な課題となっております。

また、生涯学習においては、人生100年時代の到来とともに、心の豊かさや生きがい創出へのニーズが高まっており、「いつでも・どこでも・誰でも」生涯にわたって学び続ける環境の整備が課題となっております。

これらの課題を解決するために、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進し、学校と家庭・地域が連携・協働する地域学校協働活動の充実を通して子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築に取り組んでまいります。

教育委員会としては、白老町教育大綱の推進基本理念である「ともに学び合い ころほびひかせ 笑顔かがやく 教育のまち しらおい」の実現を目指してまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、令和5年度における主な施策を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

「新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む」についてであります。

確かな学力の育成につきましては、「第4期白老町スタンダード」を策定し、白老町の探求型授業の確立、安心して過ごせる包容力のある学校・集団づくり、学校・家庭・地域との連携の3つを重点に、児童生徒が主体的に関わる学習活動の定着を推進してまいります。

さらに学力向上につきましては、標準学力調査、漢字検定・英語検定の対象学年や受験項目などを見直し、子供たちの学習機会を拡充してまいります。

また、情報活用能力の育成につきましては、ICT機器の効果的な活用や、家庭における望ましい電子メディアの利活用の取組と関連させながら連携強化を図ってまいります。

豊かな心の育成につきましては、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、学校全体で未然防止と早期発見、早期解消を図ることやあらゆる教育活動を通して、「いじめはどんな理由があってもいけない」ことへの理解を深めてまいります。

不登校への対応につきましては、学校の組織的対応を推進するため、必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家を派遣することや、関係機関と連携しながら、将来の社会的自立に向けて、子供を取り巻く環境の改善を図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、各学校の体力向上プランに基づき、引き続き一校一実践の取組や体育の授業の充実を図ります。

食育の推進につきましては、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供するとともに地場産物を積極的に使用し、ふるさとへの愛着を育み、食への興味・関心を高めてまいります。

また、保護者の負担軽減などの状況も踏まえながら、給食費の単価改定の検討や無償化の充実などに取り組んでまいります。

特別支援教育の充実につきましては、今年度に改訂された北海道教育委員会の「特別支援教育に関する基本方針」に基づき、多様な学びの場の充実をはじめ、切れ目のない一貫した指導と支援、教員の専門性の向上を図ってまいります。

次に、「地域に信頼され、地域とともにある学校づくり」についてであります。

ふるさと教育の充実につきましては、令和4年度に策定した白老未来学の指導計画に基づき、地域の自然や文化・歴史を大切にしながらふるさとへの愛着をもち続ける子供の育成に向け、教育活動を展開してまいります。

また、地域と連携した教育活動の充実につきましては、ふれあいふるさとDayの実施などを通して、学びに向かう力や郷土を愛する心などを育ててまいります。

地域とともに育つ学校づくりにつきましては、学校運営協議会と地域学校協働活動のさらなる活性化を目指してまいります。

また、小中一貫教育や小中連携教育につきましては、「幼保小連携・接続プラン」に基づいたスタートカリキュラムによる継続的な取組や白老町教育研究会の充実を図ってまいります。

安全・安心の保障につきましては、引き続き、北海道栄高等学校の協力による白老寺子屋の実施や、首都圏大学生との交流によるデジタルサマーキャンプの開催など、様々な学習機会を保障しながら、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

また、学校の安全確保につきましては、関係機関と連携した通学路の定期点検や危機管理対応マニュアル等の見直し、教職員研修の充実を図り、事故の未然防止や防災・減災に努めてまいります。

次に、「多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進」についてであります。

学校の組織運営体制の充実につきましては、教職員の時間外勤務の縮減に向け、校務支援システムや家庭連絡ツールの効果的な活用、既存業務の効率化を推進し、教職員が子供たちと向き合う時間の確保に努め、働き方改革を推進してまいります。

また、中学校の部活動の在り方については、部活動指導員の配置や関係者と現状・課題を共有、協議の場を設け、本町に合った地域移行の実現に向けた取組を進めてまいります。

教育環境の充実につきましては、学校を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、関係計画と整合性を図るとともに地域の実情や保護者のニーズを把握し、適正規模を含めた望ましい教育環境の在り方について調査や議論を深めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

初めに、「主体的な学びへのきっかけづくり」についてであります。

成人教育の推進につきましては、急速なデジタル化に向けた知識習得など多様な学習ニーズへの対応や、地域の課題解決に向けた町民の協働による取組を促進するため、公民館等の社会教育施設において、様々な地域人材を活用した公民館講座事業を引き続き実施してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、白老町文化団体連絡協議会などの関係団体と連携を図りながら、町民が文化や芸術に触れる機会を創出してまいります。

また、関係団体が将来にわたり持続可能で、かつ有益性のある組織連携の在り方について協議を深めるとともに、魅力あふれる文化や芸術の振興に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、今年度、第4次白老町子供の読書活動推進計画が期間満了を迎えることから、引き続き家庭や地域、学校などとの連携及び相互協力による読書普及活動を推進していくため、第5次計画を策定してまいります。

また、多くの町民が親しみやすく利用しやすい図書館づくりを目指し、利用者のニーズを捉えながらサービスの向上に努めてまいります。

次に、「学びや活動を通じたつながりづくり」についてであります。

地域連携による教育活動の推進につきましては、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すため、「地域学校協働活動」の充実を図る本部体制を確立するとともに、多くの地域住民の参画を目指してまいります。

さらに、子供たちも地域づくりに参画できる仕組みを構築し、夢や希望を持ち、自ら努力して未来を切り開いていく人づくりを通して、しらお子ども憲章の具現化を図ってまいります。

社会教育活動の推進につきましては、町民の主体的なまちづくり活動への参画を促進するため、みんなの基金事業を活用した社会教育活動の充実に継続して取り組むとともに、社会教育関係団体の活動に関する課題を捉えながら、それらを結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

スポーツ・健康活動の推進につきましては、様々な人材を活用し、各種スポーツの普及促進を図るほか、町内スポーツ施設の有効活用をはじめ、子供からお年寄りまで幅広い世代がスポーツに親しめる軽スポーツ事業などの実施を通して、町民の生きがいがづくりや健康増進につながる取組を進めてまいります。

次に、「郷土を愛し、次代を担う人材の養成」についてであります。

青少年教育の推進につきましては、子供たちが、ふるさと白老の歴史や文化、自然、産業など、地域資源やまちの魅力を知る取組を通じて、地域への愛着を育む事業を実施してまいります。

また、白老東高等学校が地域と協働し、“学び”と“まち・ひと・しごと”の絆づくりに取り組む「北海道CLASSプロジェクト」への支援などを通して次代のまちづくりを担う人材の養成を図ってまいります。

文化財の保存・活用につきましては、陣屋跡の文化財資源としての価値を高めるため、有識者による協議や発掘調査を継続しながら「史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画」を策定してまいります。

また、地元のアイヌ民族と元陣屋との関わりなど、他の地域では見られない本町の特徴的な歴史の顕在化を図るとともに、ガイド人材の育成を進め、北海道遺産「仙台藩白老元陣屋」のさらなる魅力向上に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年センターを中心に、子供たちの健やかな成長を見守るため、学校・家庭・地域が連携した取組を引き続き実施していくほか、情報化社会におけるメディアとの上手な関わり方について理解促進を図ってまいります。

最後に、「学びや繋がりづくりの拠点となる環境の整備」についてであります。

高齢者教育の推進につきましては、創立50周年を迎える令和6年度をめどに、望ましい学習環境への機能移転についての方向性の整理や、周年行事等の開催に向けた諸準備を進めてまいります。

また、学生をはじめ地域の高齢者と子供たちとの世代間交流の実施を通して生きがいがづくりにつながるるとともに、まちづくりの担い手として活躍できる人材を育成してまいります。

社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用につきましては、将来の人口減少を見据え、町が策定する公共施設適正配置計画に定める各施設の方向性を念頭に、社会教育施設及びスポーツ施設に対する具体的な改修や、利用実態を踏まえた統廃合等の方針を定めてまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大による教育行政への様々な影響も今後は、アフターコロナと

しての取組となりますが、まちの将来像をしっかりと見据えながら、取組を進めてまいります。  
町民の皆様、並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い  
申し上げます、令和5年度教育行政執行方針といたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。この後議案説明会が開催される予定になっておりますが、  
本会議は20日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保